

## 住宅改修資金補助事業のお知らせ

町内の商工業の活性化と町内居住者の住環境向上のため、住宅改修工事費の一部補助を行います。  
要件に該当するかたは、ぜひご利用ください。



### 【対象となる要件】

- ・町内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた
- ・改修工事を行う住宅を所有しているかた
- ・改修工事金額が10万円以上であること（消費税除く）
- ・町税などに滞納がないこと
- ・町内業者による住宅改修工事であること



ホームページ  
QRコード

### 【申請方法】

改修工事完了後、申請書に必要な書類（ホームページに記載）を添え、農林商工課へ提出してください。

※改修工事施工前の現場写真が必要です。撮り忘れにご注意ください。

### 【交付方法・交付額】

改修工事完了報告後、対象となる改修工事金額の10%に相当する額（上限5万円・千円未満切捨て）を美里町商工会が発行する商品券「みさと元気チケット」で交付します。

問合せ＝農林商工課 観光商工係 ☎76-5133

## 児玉郡市広域消防本部からのお知らせ ☎24-8392

### 住宅用火災警報器の設置調査を行います

全ての住宅で義務化となっている住宅用火災警報器の設置状況調査を行います。  
消防職員が無作為抽出によりお宅を訪問し、玄関先もしくはインターホン越しで聞き取り調査を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。（住宅内へ入ることは一切ありません。）

#### 【調査期間】

5月7日(火)～5月27日(月)

#### 【調査内容】

- ①住宅用火災警報器の設置の有無
- ②住宅用火災警報器を設置している場合は、設置場所と経過年数
- ③住宅用火災警報器の点検（作動確認）の有無と結果

※不適正な訪問販売や電話勧誘などが増加しています。消防署や役所の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器や消火器の販売などを行うことはありません。これらの悪質な業者にはご注意ください。

## 本庄保健所からのお知らせ ☎22-6481

### 5月1日から6月30日は、「不正大麻・けし撲滅運動」期間です！

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が広まり、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。



大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、本庄保健所までご連絡ください。

## 美里町農作業受委託調整委員会からのお知らせ

# 令和6年度 農作業標準料金をお知らせします

農作業を安心してお任せできる組織・個人がいますのでご利用ください。

作業名		単位	基本料金	摘要	
耕起	耕起（1回）	10a	6,600円	ロータリー使用、未整備地区は2割増	
	耕起（2回）	//	9,240円	ロータリー使用、未整備地区は2割増	
	休耕地耕起（1回）	//	7,920円	3年以上放置農地（現状により加算）	
	特殊耕起	//	9,240円	果樹園地など	
水稻	代かき	//	7,920円	ドライブハロー（整地は別）	
	育苗	1箱	792円	10a当り標準25～30箱	
	田植え	10a	9,240円	補植は別	
	除草・殺菌・殺虫（散布機）	//	1,980円	農薬代は別	
	全面受託	//	96,360円	農薬代・肥料代などは別	
麦	麦播き	//	9,240円	ドリル播き	
	溝掘り（排水対策）	m当り	26円		
	麦踏み	10a	1,980円	ローラー使用	
	除草・殺菌・殺虫（散布機）	//	1,980円	農薬代は別	
刈取・収穫	コンバイン（ほ場整備地区）	//	19,800円	結束は2,640円増	
	コンバイン（未整備地区）	//	26,400円	倒伏・湿害などの場合50%以内の割増あり	
	ネギ収穫	1時間	4,656円	専用機械を使用、オペレーター付	
	乾燥からもみすり調製	10a	17,160円	袋は委託者負担、製品配達料金は別、袋詰めは1袋当り55円増	
	もみすり調製のみ	30kg	660円	製品配達料金・袋代は別	
管理・その他	土層改良機（プラソイラー）	10a	5,280円	オペレーター付	
	畦畔造り（土手つき）	m当り	105円		
	野菜移植機	1日	6,600円	機械のみ	
	肥料撒き（元肥）	10a	1,584円		
	堆肥撒き（マニアスプレッダ）	1日	13,200円	機械のみ	別途走行1kmあたり26円加算、オペレーター代は別料金、堆肥は別
		半日	6,600円		
堆肥積込（ホイールローダー）	1日	13,200円	機械のみ	オペレーター代・燃料代・堆肥は別	
	半日	6,600円			
果樹	除草・防除・剪定・摘果	1時間	1,188円	機械持込みの場合+1,320円/時間、薬剤・資材代は別	
	草刈り（歩行型機使用）	10a	9,240円	オペレーター付	

※この料金はあくまでも目安です。実際に作業委託する場合は、双方で十分話し合いをしてください。燃料費や農業用資材費などの高騰が続いていますので、応分の上乗せも話し合ってください。※ほ場の条件によっては、若干の加算もあります。

※機械の回送を伴う場合は、別途片道3,300円がかかります。※上記料金には、消費税が含まれています。※上記料金の見直しなどがあった場合は、改めてお知らせします。

問合せ＝農林商工課 農政推進係 ☎76-5133